

狭山市 ヤングケアラー支援に関する相談窓口

ケアをしている相手の状況						相談に応じる窓口					
高 齢	障 害	病 気 や 難 病	依 存 症 （ ア ル コ ー ル 、 薬 物 等 ）	幼 い き よ う だ い （ 親 が 養 育 困 難 等 ）	左 記 の 状 況 が 複 数 あ る 場 合	部局名	課名	担当名	電話	ホームページ	備考
○	○	○	○	○	○	こども支援部	こども支援課	家庭児童相談室	04-2941-4047（直通） 04-2953-1111	HP	
○	○	○	○	○	○	学校教育部	教育指導課		04-2953-1111		学校現場の教職員が児童生徒から相談を受け、教育委員会や関係課につなぐ。
		○	○			健康推進部	保健センター		04-2959-5811		相談の中でヤングケアラーを把握した場合は、関係機関に繋ぎ支援する。
○						福祉部	高齢者支援課	高齢者支援担当	04-2953-1111		
○	○	○	○	○	○	福祉部	福祉政策課	トータルサポート室	04-2953-1111	HP	福祉全般に関する相談